

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

c. 専門人材マッチング

当社は、イベント会場設営および関連業務において、業務品質の向上と安全性の確保を目的に、専門人材との積極的なマッチングを推進します。

具体的には、仮設構造物の施工や安全管理に精通した技術者、音響・照明・映像分野の専門技術者、空間デザインや企画を担うクリエイティブ人材、ならびに業務効率化やDX推進を支援するIT・デジタル人材等と連携し、案件内容や規模に応じた適切な人材活用を行います。

また、フリーランスや副業人材、地域の専門人材を含めた多様な人材との公正な取引関係を構築するとともに、中小事業者間での人材・技術・ノウハウの共有を進めることで、持続可能な事業運営と共存共栄の実現を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

2026年1月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社イフリート

企業名

代表取締役 本間 乳足

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。